

主な学校感染症の種類及び出席停止の基準

種類	感染症名	出席停止期間の基準
第1種	新型コロナウイルス感染症 (令和5年2月現在)	保健所もしくは医師により感染のおそれがないと認められるまで
第2種	インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	発症後5日、かつ、解熱した後2日(幼児は3日)を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱後3日経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
第3種	結核	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
第3種	第3種の感染症の出席停止期間は、医師が感染のおそれないと認めるまで コレラ、細菌性赤痢、朝刊出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	
	* * その他の感染症(主なもの) 感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症、伝染性紅斑(リンゴ病)、RSウイルス感染症、手足口病、ヘルパンギーナ、A型、B型肝炎 他	

《インフルエンザ出席停止期間 早見表》

		発症日	発症後								
			0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症後1日目に解熱した場合	発症 発熱	解熱 1日目	解熱後 2日目	発症後 (4日目)	発症後 (5日目)			登校可能		
例2	発症後2日目に解熱した場合	発症 発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 (5日目)		登校可能		
例3	発症後3日目に解熱した場合	発症 発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 (5日目)	登校可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合	発症 発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	発症後 (5日目)	解熱後 2日目	登校可能	
例5	発症後5日目に解熱した場合	発症 発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱 発症後 (5日目)	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	

